

(別紙様式1)

令和7年度奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域管理支援業務
請負条件

令和7年度奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域管理支援業務(以下、「本業務」という。)では、ユネスコ世界自然遺産委員会及び国際自然保護連合が定める技術指針等に従って、包括的管理計画及びモニタリング計画の改定作業を進める必要があり、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域(以下、「本遺産地域」という。)の普遍的な価値(以下、「OUV」という。)に関する知見やユネスコ世界遺産委員会及びその諮問機関である国際自然保護連合(IUCN)からの勧告等を含む登録経緯等を熟知している必要がある。また、包括的管理計画及びモニタリング計画の改定においては、改定計画を世界遺産委員会やその諮問機関であるIUCNへ提出することを踏まえ、これらの組織が重視している点やユネスコが発行している「Managing Natural World Heritage (2012)」に沿った計画になっているかを確認し改定内容に反映できる知見と経験が求められる。さらに、本遺産地域の管理を行う上では、モニタリング計画に基づき観光利用の実態とその影響を調査し、評価する作業が発生することや、得られている野生動物の生息情報をもとに統計解析を行う作業が含まれており、これらに対応できる専門技術が必要となる。

以上の観点から、下記に従い業務請負条件に係る確認書類を提出すること。

記

(1) 提出書類(別添様式)

- ① 管理技術者が、本遺産地域における野生生物の保護管理に関する調査・研究に従事した経験を5年以上有すること。
- ② 組織として、過去5年以内に、以下全ての業務を受注した実績があること。
 - ・ 国による世界自然遺産の管理計画の策定又は改定作業を含む業務
 - ・ 本遺産地域における観光管理に関する調査研究を含む業務
 - ・ 本遺産地域における野生生物の生息状況の統計解析を含む業務

(2) 提出期限等

- ① 提出期限
入札説明書7.(1)のとおり
- ② 業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問合せ先
入札説明書4.に同じ
- ③ 提出部数
2部
- ④ 提出方法

入札説明書 7. のとおり

⑤ 提出に当たっての注意事項

- ア 持参する場合の受付時間は、平日の 9 時から 16 時まで（12 時～13 時は除く）とする。
- イ 郵送する場合は、封書の表に「令和 7 年度奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域管理支援業務請負条件資料在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかった業務請負条件資料は、無効とする。
- ウ 提出された業務請負条件に係る書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。
- エ 虚偽の記載をした業務請負条件に係る資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。
- オ 業務請負条件に係る書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- カ 提出された業務請負条件に係る書類は、環境省において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

（3）審査結果の回答

入札説明書 7. （4） のとおり

(別添様式)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

令和7年度奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域管理支援業務
請負条件書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- ① 管理技術者が、本遺産地域における野生生物の保護管理に関する調査・研究に従事した経験を5年以上有すること。
- ② 組織として、過去5年以内に、以下の業務を受注した実績があること。
 - ・ 国による世界自然遺産の管理計画の策定又は改定作業を含む業務
 - ・ 本遺産地域における観光管理に関する調査研究を含む業務
 - ・ 本遺産地域における野生生物の生息状況の統計解析を含む業務

(担当者等連絡先)

部 署 名 :

責任者名 :

担当者名 :

T E L :

E - m a i l :